

令和 7 年度 牧之原市農業振興計画の定期的な検証について

牧之原市産業経済部農林水産課

・ 牧之原市農業振興計画について

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）施行規則第 4 条の 4 第 1 項第 27 号に基づく計画（27 号計画）で、市の農業振興地域整備計画を補完する計画です。農振法では、農用地（青地）を除外する場合の要件のひとつとして、「土地改良事業等完了後 8 年を経過しているものである」ことを規定しており、土地改良事業等完了後 8 年経過していなければ、基本的に除外は認められていません。ただし、例外的に 8 年未経過であっても「地域農業の振興に資する施設」については除外が可能となります。

・ 定期的な検証について

27 号計画に定められる施設は、地域の特性に応じた総合的な農業振興に必要なものであるかについて定期的な検証をすることとされており、客観性を確保するために牧之原市農業総合支援協議会の意見を聴くものです。

1. 振興計画の目標の検証

振興計画の目標	検証の方法
農用地等の保全 <u>3,181 ha</u>	農業振興地域内における農用地面積を農業振興地域整備計画策定時の目標値と実績値で比較

農業振興地域内における農用地面積（令和 7 年 10 月末現在）：3,178.48ha

2. 検証の対象となる施設

No.	施設の種 類	施設の位置	面積 (うち農用地)	農振除外 時期	農地転用 時期	定期的な検証 の方法	検証時期 (令和 7 年 10 月)
1	農業集落 集会施設	牧之原市 静波	188m ² (188 m ²)	令和 2 年 12 月	令和 3 年 11 月	農業に資する目的で、 毎年度 <u>10 回以上</u> の利 用を目指す。関係課の 調査に基づき、利用回 数を確認し、達成状況 を検証するものとす る。	施設利用回数 R6 年度 <u>40 回/年度</u>

No.	施設の種 類	施設の位置	面積 (うち農用地)	農振除外 時期	農地転用 時期	定期的な検証 の方法	検証時期 (令和7年10月)
2	農家住宅	牧之原市 東萩間	593 m ² (593 m ²)	令和3年 12月	令和4年 1月	申請者の計画策定時における計画者の経営農地 50アール の保全を目指す。検証方法は、農業委員会が行う調査により耕作面積を把握し達成状況を検証するものとする。	申請者耕作面積 62.6 a
3	農家住宅	牧之原市 東萩間	112 m ² (112 m ²)	令和4年 12月	令和6年 10月	申請者の計画策定時における計画者の経営農地 71アール の保全を目指す。検証方法は、農業委員会が行う調査により耕作面積を把握し達成状況を検証するものとする。	申請者耕作面積 62.2 a 耕作面積の減少は 県道拡幅工事による 用地の提供による
4	農家住宅	牧之原市 東萩間	1,000 m ² (1,000 m ²)	令和3年 12月	—	申請者の計画策定時における計画者の経営農地 295アール の保全を目指す。検証方法は、農業委員会が行う調査により耕作面積を把握し達成状況を検証するものとする。	申請者耕作面積 97.1 a 耕作面積の減少は 県工業団地整備事業への 用地の提供による

3. 検証結果

目標の達成状況 振興計画の目標の検証 ⇒ 適・**否**

検証の対象となる施設 ⇒ **適**・否

4. 目標達成に向けた方針

地域計画の目標地図内などを中心に青地農地に編入可能な農地の位置把握と現状分析を

進め、振興計画の目標面積の確保に努める